

2020年度 第2回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2020年5月18日（月）

場 所 豊岡市役所本庁舎7階 第3委員会室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前10時30分

閉会時間 午前11時40分

○ 出席委員の氏名

教育長 嶋 公 治

委員（教育長職務代理者） 佐伯 和亜

委員 向井 美紀

委員 飯田 正巳

委員 成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 堂垣 真弓

教育総務課長 永井 義久

教育総務課参事（給食センター所長） 大谷 康弘

こども教育課長 飯塚 智士

こども教育課参事（こども支援センター所長） 惠後原 博美

こども育成課参事兼課長補佐 吉本 努

教育総務課参事兼課長補佐 木之瀬 晋弥

教育総務課教育総務係長 竹内 有子

事務局以外

生涯学習課長 大岸 和義

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

飯田 正巳 委員

第2 前回の会議録の承認

2020年4月20日（月）開催 第1回定例会

第3 教育長の報告

#### 第4 議事

- 議案第4号 豊岡市社会教育委員の委嘱について
- 議案第5号 物件購入契約の締結に関する意見について（教育用情報機器）
- 議案第6号 物件購入契約の締結に関する意見について（食缶食器洗浄機）
- 議案第7号 令和2年度6月補正教育関係予算案に関する意見について
- 議案第8号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について
- 議案第9号 豊岡市立港東小学校、港西小学校の統合に関する中間報告に対する教育委員会の方針について
- 報告第4号 教育長が臨時に代理した令和2年度4月専決補正（新型コロナウイルス感染症対策分その1）に関する意見について承認を求めることについて
- 報告第5号 教育長が臨時に代理した令和2年度4月専決補正（新型コロナウイルス感染症対策分その2）に関する意見について承認を求めることについて
- 報告第6号 寄附物件の受納について

#### 第5 協議事項

- 1 教育委員会の点検・評価報告書について
- 2 教育委員が務める各種協議会等の委員について
- 3 2020年度教育委員会活動計画について

#### 第6 教育委員会事務局の報告

- 1 教育総務課
  - (1) 豊岡市奨学生の応募状況について
- 2 こども教育課
  - (1) 問題行動等の状況について
  - (2) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について
- 3 こども育成課
  - (1) 就学前児童数について

#### 第7 委員活動報告

#### 第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

---

開会 午前10時30分

(教育長)

ただ今から、2020年度第2回教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

また、本日は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえ、感染防止対策に配慮し、事務局等の説明は簡潔に行い、短時間で会議を行いたいと思いますので、ご協力をお願いします。

### 【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、飯田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

### 【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 会議録の承認についてです。4月20日に開催しました第1回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

### 【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回4月20日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

#### 《教育長の報告概要》

この1か月は、新型コロナウイルス感染症対策に終始した。5月1日に文部科学省から、「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子どもが通うことは困難であり、社会全体が、長期間にわたり、この新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、子どもの健やかな学びを保証するということとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り避けて再開に向けて取組を進めていきましょう」という方針が出された。そのことを踏まえながら、豊岡市は、5月5日の対策本部会議において、「学校は登校可能日を設ける」という方針を出し、5月11日の週から週1日、5月25日の週から週2日の登校可能日を設け、5月18日の週からは、弁当方式の給食を実施することにした。給食については、感染リスクを避けるという意味では、子どもたちの配膳がいちばんリスクがあるので、それを避けて、給食センターが一所懸命頑張っていて、工夫をして、弁当形式の給食

を行うことにした。

そして、何よりも、子ども、保護者にアンケートを取った結果、食事のこと、睡眠のこと、学習習慣のこと、運動習慣のこと、ストレスのこと、これらにかなり課題があるということが見えてきた。保護者を代表する各PTA会長にも意見を聞いたところ、「是非とも学校の登校日をつくるという方向でお願いしたい」という声があり、このような背景を踏まえて、登校可能日を設定することにした。実際に子どもたちが登校してみて、どんな様子なのかということは、この会議の前に行われた総合教育会議でこども教育課長から報告があったが、学校から報告のあった主な課題をみて、これからどのようにそのことに対して向かっていけばいいのかということを考えていかなければならないと思う。

#### 【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第4号 豊岡市社会教育委員の委嘱については、人事に関する事案となり、議案第5号、第6号 物件購入契約の締結に関する意見について 及び 議案第7号 令和2年度6月補正教育関係予算案に関する意見について、議案第8号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見については、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17号により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、非公開といたします。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

#### ○ 議案第4号 豊岡市社会教育委員の委嘱について

##### 【非公開会議】

《 豊岡市社会教育委員に関する条例第1条及び第4条の規定に基づき、豊岡市社会教育委員を委嘱することについて、生涯学習課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

#### ○ 議案第5号 物件購入契約の締結に関する意見について (教育用情報機器)

##### 【非公開会議】

《 中学校教育用情報機器の更新に伴う物件購入契約の締結に関する意見について、教育総務課長が説明し、審議の結果、原案のとおり承認された 》

#### ○ 議案第6号 物件購入契約の締結に関する意見について (食缶食器洗浄機)

##### 【非公開会議】

《 学校給食センター食缶食器洗浄機更新に伴う物件購入契約の締結に関する意見について、教育総務課参事(給食センター所長)が説明し、審議の結果、原案のとおり承認された 》

○ 議案第7号 令和2年度6月補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

《 令和2年度6月補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第8号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

【非公開会議】

《 新型コロナウイルス感染症の影響により放課後児童クラブの利用を自粛した場合の使用料の特例を定めるため、豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、こども育成課参事が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

(教育長)

ここまでが非公開の審議となっております。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

それでは、議案第9号 豊岡市立港東小学校、港西小学校の統合に関する中間報告に対する教育委員会の方針について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第9号 豊岡市立港東小学校、港西小学校の統合に関する中間報告に対する教育委員会の方針について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市立港東小学校、港西小学校の統合に関する中間報告に対する教育委員会の方針について、資料に基づき説明する。

港東小学校と港西小学校の統合については、2021年4月を目標に手続きを進めているところである。5月15日に統合準備委員会委員長から統合に関する中間報告が提出された。統合後の学校の配置は、認定こども園や中学校が近く連携が図りやすい、学校周辺の環境等を考慮し、現在の港東小学校とし、統合後の学校名は、港小学校とするという意見が示された。

この中間報告に対する教育委員会の考え方は、統合準備委員会の意見のとおり、学校の配置及び学校名は、適当であると考えます。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

それでは、議案第9号 豊岡市立港東小学校、港西小学校の統合に関する中間報告に対する教育委員会の方針について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、議案第9号 豊岡市立港東小学校、港西小学校の統合に関する中間報告に対する教育委員会の方針について、原案のとおり可決します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第4号 教育長が臨時に代理した令和2年度4月専決補正（新型コロナウイルス感染症対策分その1）に関する意見について承認を求めることについて、教育総務課長から順に説明をお願いします。

#### ○ 報告第4号 教育長が臨時に代理した令和2年度4月専決補正（新型コロナウイルス感染症対策分その1）に関する意見について承認を求めることについて

##### 《教育総務課長の説明概要》

新型コロナウイルス感染症対策に係る専決補正予算について、資料に基づき説明する。

歳出については、小学校・中学校の学校情報機器整備に係る費用を計上している。国が進めているGIGAスクール構想があり、当初、5年間で整備を進めることになっていたが、今回の臨時休業を受け、前倒しで整備するという方針が出された。現在整備している情報機器に加え、1人1台端末の整備を進めたいと考えている。

給食センターへの食材納入業者の衛生管理に関する設備消耗品購入の補助を行うための補助金を創設したいと考えており、その予算を計上している。

歳入については、学校情報機器整備に係る費用の国庫補助金、給食センターの食材納入業者への補助に対する学校臨時休業対策費補助金を雑入として計上している。

##### 《こども教育課長の説明概要》

歳出については、感染症対策事業費として、感染症対策のための学校での消毒用アルコールやマスク等の保健衛生用品購入に係る費用を計上している。

教育プラン推進事業費として、学校再開後に、現在、実施している豊岡がんばりタイムのようなシステムで学習指導員を配置する県の補助金を利用した事業を行うため、それに係る費用を計上している。

歳入については、歳出に伴う国庫補助金と県補助金を計上している。

##### 《こども育成課参事の説明概要》

歳出については、子育てセンター運営事業費及び放課後児童健全育成事業費として、感染症対策のためのマスクや消毒液、空気清浄機等購入に係る費用を計上している。また、子ども子育て支援交付金等事業費として、私立保育所・認定こども園・小規模保育事業所の感染症対策のための備品等購入に対する補助に係る費用を計上している。

保育所入所事務費として、新型コロナウイルス感染症による登園自粛期間中の各種通知文書の郵送料を計上している。

児童保育運営事業費及び幼稚園運営事業費として、感染症対策のための備品等購入に係る費用を計上している。

歳入については、国庫補助金を計上している。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

新型コロナウイルス感染症対策に関係する様々な予算が挙げられていますが、例えば、備品関係でマスクなどはきちんと手に入りそうですか、少し心配しています。

それから、情報機器整備は、児童生徒1人1台整備とありましたが、端末の管理のあり方はどのような感じになりますか。例えば、学校だけで使うのか、家でも使うのか、どのような使用状況を想定しておられるのか教えていただきたいです。

(教育長)

まず、マスク・消毒液等の備品についての入り具合はどうですか。

(こども育成課参事)

マスク・消毒液につきましては、順次、ある程度入荷してきています。備品として空気清浄機の購入を想定しており、購入する機種の見目は立てていますが、購入台数が多いため、できる限り早期に購入したいと考えています。この補助金は、来年3月31日までに購入すれば、補助の対象となりますが、できる限り早い段階での購入を行いたいと思っています。新型コロナウイルス対策だけでなく、例えば、花粉症やインフルエンザにも対応できるような機能を有した機種を購入したいと考えています。

(教育長)

次に、タブレットは家でも使えるのかというご質問について、回答をお願いします。

(教育総務課参事兼課長補佐)

タブレットにつきましては、今回、新型コロナウイルス感染症対策ということで、学校休業中の遠隔授業ということが話題になっています。持ち帰りも含めての整備を行っていきたいと考えています。端末のハード部分だけではなく、インターネットを活用したソフトウェア部分についても併せて整備を考えています。

(教育長)

その他よろしいですか。

(向井委員)

教育プラン推進事業費として、学習指導のための人員配置と説明がありましたが、それは授業の遅れについての対策ということでしょうか。

それから、大きい学校ほど密になりますが、密を避ける対策のための補助員配置はないのでしょうか。

(こども教育課長)

学習指導を行うための人員配置について、今考えているのは、全員を対象にしたものではありません。学習の遅れというより、授業を進めていく中で、授業が分かりにくいという児童を対象

に算数を専門にやってもらうことを考えています。1部屋当たりの人数は多くなりませんので、密にはならないと考えています。

(教育長)

密にならないようにするための補助員等の配置はどうかということですが。

(向井委員)

例えば、今回、密を避けるために分散登校になっていますが、休業明けには、分散登校は可能でなくなってきます。同じように授業をしていかなければならなくなった場合、どのような対応をされるのでしょうか。

(こども教育課長)

密にならないための補助員の配置はできますが、現状としては、人材がないため、難しいです。

(教育長)

国や県が補助教員について、どのような考え方をするかです。カウンセラーについては、配置を考えているようです。今いるスタッフで、どう凌いでいくか、場所などどのようにしていくか、できることはそのようなことしかないと思っています。

(こども教育課長)

補助金要綱上は、学習指導員を配置することによって、授業を分けて行うということではありますが、人の配置ができないということがあります。授業を1人で受け持つためには、教員免許を持っていないけません。しかし、教員免許があっても今までに授業をしておられた人でないと、すぐに授業をすることはできません。したがって、現在、実施している授業が分かりにくいという児童を対象に、算数を見ていただくという方法で実施したいと考えています。

(向井委員)

もう1点ですが、給食センター管理費について、これは衛生面への措置と説明がありましたが、例えば、今回、配膳にリスクがあるので、弁当方式で提供して下さるということでしたが、手間も時間もかかると思います。その部分の補助は考えておられますか。

(教育総務課長)

補助というのは、調理員の対応ということでしょうか。

(向井委員)

今のままで、まかなえるのかなと疑問に思い、お聞きしました。

(教育総務課長)

市内の規模の大きい学校は、登校日が異なり、なおかつ、分散登校となっていますので、児童生徒数は普段の3分の1から半分程度になります。初めてのことで、盛り付ける場所が課

題になるかと思いますが、各センターで工夫していただいて、決まった時間11時を目標に配送できるような体制を今考えていただいています。

(教育長)

その他、ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、報告第5号 教育長が臨時に代理した令和2年度4月専決補正予算（新型コロナウイルス感染症対策分その2）に関する意見について承認を求めることについて、こども教育課長の説明をお願いします。

**○ 報告第5号 教育長が臨時に代理した令和2年度4月専決補正（新型コロナウイルス感染症対策分その2）に関する意見について承認を求めることについて**

《こども教育課長の説明概要》

歳出について、学校振興事業費として、修学旅行の延期に伴う保護者負担増への支援を計上している。新型コロナウイルス感染症がなければ、5、6月に修学旅行が予定されているが、今年度は、2学期以降に修学旅行を延期する方向で考えている。その結果、行楽シーズンになり、修学旅行時の宿泊費等が上がり、保護者負担が増となる。そこを軽減するために、国庫補助金を利用し補助を行う予定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第4号及び第5号 令和2年度4月専決補正に関する意見について、教育長が代理執行を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第6号 寄附物件受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

**○ 報告第6号 寄附物件の受納について**

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体5件、個人2件、合計7件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

## 【日程 第5 協議事項】

(教育長)

日程第5 協議事項に移ります。1 教育委員会の点検・評価報告書について、教育総務課長の説明をお願いします。

### 1 教育委員会の点検・評価報告書について

《教育総務課長の説明概要》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、2019年度事業分の教育委員会の点検・評価報告書（案）について、資料に基づき説明する。

教育委員会会議及び教育委員の活動については、1年間の総括を記述しており、委員の皆さまのご意見をいただきたい。

また、教育委員会施策の点検・評価については、教育委員会の年度末検証に対する教育委員の皆さまからの意見等を踏まえ、検証総括シートを記載している。

外部有識者の総評は、現在、関西学院大学の佐藤教授に作成を依頼している。

本日いただいた意見等を踏まえ、修正を加え、来月の教育委員会会議に議案として諮る予定である。

(教育長)

それでは、「教育委員活動のまとめ」について、ご意見がありますでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、この評価報告書は、佐藤先生の総評を踏まえ、来月の教育委員会会議で審議することといたします。

続きまして、2 教育委員が務める各種協議会等の委員について、教育総務課教育総務係長の説明をお願いします。

### 2 教育委員が務める各種協議会等の委員について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

教育委員が務める各種協議会等の委員について、資料に基づき説明する。

各種協議会の内容や今までの経緯等をご理解いただいている委員に引き続き出席いただきたいと考え、昨年度と同じ協議会等に就任いただく案を作成している。豊岡市奨学生選考委員は、前回の教育委員会で飯田委員に決定している。また、民生委員推薦会委員及びとよおか2020スポーツ実行委員会委員については、委員の任期が継続しているため、引き続き、向井委員と佐伯委員に委員をお願いしたい。お示ししている案を確認いただき、ご意見をいただきたい。

(教育長)

今、事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見がありましたら、お願いします。

(委員)

なし

(教育長)

異議がないようですので、案としてお示しした各種委員会の委員をお願いしたいと思います。続きまして、3 2020年度教育委員会活動計画について、教育総務課教育総務係長の説明をお願いします。

### 3 2020年度教育委員会活動計画について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今年度の教育委員会活動計画について、資料に基づき説明し、委員の意見を伺う。

移動教育委員会について、昨年度は、各地区で開催された教育懇談会に出席いただき、移動教育委員会は実施していない。過去には、各振興局や小規模校で学校視察と併せて教育委員会を開催した。

学校園訪問と自然学校・トライやる・ウィークの視察は、現在、学校が休業中のため、実施時期は、学校再開後に、こども教育課と調整し、ご案内させていただきたいと考えている。

教育懇談会は、今年度は、各地区で開催される小中学校適正規模・適正配置審議会に係る意見交換会への出席をお願いしたいと考えている。

管外行政視察について、教育委員の皆さまに希望する研修内容や視察先の意見を伺いたい。

いずれの事業も、新型コロナウイルス感染症の状況や収束の見通しが立たないことと、学校再開後の対応を考慮して、調整したいと考えている。

(教育長)

活動計画について説明がありましたが、移動教育委員会の開催についてはいかがでしょうか。昨年度と同様に、各地区で適正規模・適正配置審議会に係る意見交換会が予定されていますので、そこでいろいろな地区の状況などを耳にする機会がありますので、移動教育委員会は開催しないということにしたいと思います。

管外行政視察については、実施できるかわかりませんが、希望がありましたら、お聞かせください。

(飯田委員)

視察先ではありませんが、実際にコミュニティ・スクールの学校運営協議会委員になっていた  
だいている方の意見を聴ける機会があればと思います。

(教育長)

その他ありませんか。

(佐伯委員)

先ほど、教育用情報機器を各学校1人1台ずつ整備するということがありました。端末につ  
いては、以前、淡路市へ視察させていただきましたが、その端末を実際に上手に活用している学校  
への視察を希望します。

(教育長)

その他ありませんか。2つご意見をいただきましたので、皆さんの意見を参考に調整をしてい  
ただきたいと思います。

## 【日程 第6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第6 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課(1)豊岡市奨学生の応募状況につ  
いて、教育総務課長の説明をお願いします。

### 1 教育総務課

#### (1) 豊岡市奨学生の応募状況について

《教育総務課長の説明概要》

2020年度豊岡市奨学生の応募状況について、資料に基づき説明する。

4月6日から4月28日までの間に、大学生5名の応募があった。今年度は、新型コロナウイルス  
感染症拡大の影響を考慮し、5月7日から5月29日までの間、第2次募集を行っており、現時  
点で応募はないが、電話窓口等の問合せが約10件あった。

奨学生選考委員会は、6月12日(金)に開催し、選考委員会でのご意見を踏まえ、6月の教育  
委員会に提案し、審議いただき決定いただく予定である。

また、2020年度の償還金を返還する奨学生で、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入  
の減少があった方または内定取り消しなどで返還開始までに就職できていない方に奨学金の返還  
を猶予することとする。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、こども教育課からの報告に移ります。(1) 問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

## 2 こども教育課

### (1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

現在、小中学校の登校可能日に全ての子どもに、心と体の健康チェックを行っています。全部で16項目あるチェック表で、それをカウンセラーに分析していただいて、すぐに対応が必要な子どもにはカウンセリングをしたり、保護者がかなり参っていることでストレスを受ける子どももありますので、そこを支援するなど、それぞれの対応をお願いしています。子どもの心を理解する強化月間のアンケートと併せて、このことも活用していきたいと考えています。

(教育長)

続きまして、(2) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

### (2) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

こども支援センターの活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、ふれあいルームも新型コロナウイルス感染症対策として閉所しており、通級児童生徒はいない。4月下旬からふれあいルームは登校可能日に関わらず、月曜日から金曜日まで開所することとし、家庭訪問や電話などで関わりを継続している。

特別支援の取組は、来所相談は前年度より15件増の47件、学校園訪問は休業のため1件である。検査は前年度より2件増の7件となっている。相談や検査は3密に注意しながら実施したため、増加している。

家庭児童相談の取組は、児童虐待相談の実件数が30人で、うち通告があったものが2件である。精神疾患で不安定になった母親による身体的虐待と面前DVの報告を受けている。こども家庭センターや警察等、関係機関と連携し、支援を検討しながら対応にあたっている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

通級児童生徒数が0となっています。電話対応などされていると思いますが、4月下旬から通級可能であると声をかけられても来られなかったということは、どういう理由でしょうか。新型コロナウイルスを心配してでしょうか、それとも、なかなか来にくい状況だったのでしょうか。

(こども支援センター所長)

どちらかというと、来所しにくい状態になっています。ただ、それほど生活リズムの乱れはなかったようですが、気持ちの面で通級できる状態ではなかったようです。

(向井委員)

全体的に数が少ないですね。休業中なので少ないのだと思いますが、センターに来られない、学校にも来ていないとなると様子が全く分からないので、本当に大丈夫なのかと、とても心配になります。保護者からの相談もいつもより少ないように思います。少ないのはいいのですが、逆に心配になってきます。

(こども支援センター所長)

不登校相談について、確かに電話相談は減少しています。センターで心配しているご家庭には、センター職員による家庭訪問や、学校による家庭訪問の様子をお聞きしたり、学校とも情報交換をしながら対応しています。

(こども教育課長)

各学校も定期的に家庭訪問や電話連絡を行っています。特に、特別な支援が必要な子どもたちは、登校可能日と関係なしに登校させてもかまわないとしています。電話相談が少ないのは、学校が休業中で、不登校といっても他の子どももみんな学校に行っていないから、学校に行けないという理由での相談は少なくなると思います。ただ、学校としては、関係性を切らないために、家庭との連絡を取り合うようにしています。

(成田委員)

報道を見ると、フランスでは新型コロナウイルスの間に児童虐待、DVが大変増えていて問題になっているようです。本市においては、通告が2件になっていますが、傾向として、そのようなことはないでしょうか。

(こども支援センター所長)

豊岡市で受けた通告は2件ですが、こども家庭センターでの豊岡市の受付分は5件になっており、例年の倍になっています。

(教育長)

このことは、すごく心配なところですが。こども家庭センターは4月分だけで、但馬地区全体で7倍になっています。市に報告が上がってきたある学校では、たくさんの青あぎを作って学校に来たり、安否確認すらできないという例もあったようですので、家庭でもかなり深刻な状況があります。こども支援センターと学校が連携しながら対応をしていかなければならないと思います。

(教育長)

続きまして、こども育成課からの報告に移ります。(1) 就学前児童数について、こども育成課

参事の説明をお願いします。

### 3 こども育成課

#### (1) 就学前児童数について

《こども育成課参事の説明概要》

4月7日を基準として小学校区別就学前児童数について、資料に基づき説明する。

0歳児から5歳児まで総合計3,348人で、昨年と比較し、142人の減である。特徴的として、1歳児が82名の減、5歳児が39名の減、3歳児が32名の減であり、校区別では、五荘小学校区が36名の減、豊岡小学校区が28名の減となっている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、これで各課からの報告を終了します。

#### 【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

日程第7 委員活動報告に移ります。

(飯田委員)

先日、ある新聞で児童文学者の間崎ルリ子さんの随想が載っていたのを見て、非常に共感しましたので、ご紹介させていただきます。日本は、子どもたちに、まずは「読み・書き・そろばん」ということを言いますが、アメリカやフランスなどでは、「子どもが自分を好きになるように指導していくことが教育者としての目的だ」というようなことが書かれていました。自分を好きになること、やはりそのことが非常に大事なのだということをおっしゃっていました。

それから、心理学者のベッテルハイムさんは、「子どもが生きることに意味を見出すよう手助けしてやるのが、その子が幸せに生きていくために最も大切だ」と言っています。「誰にも避けられない困難にぶつかったとき、我々を支えてくれるのは未来に対する希望だけなのだ」ともおっしゃっています。豊岡では、子どもに寄り添うことや、自己肯定感を育てる教育を進めていますので、非常に共感することができました。

(向井委員)

先日、五荘地域の子どもたちが分散下校しているところに車で通りかかりました。久しぶりに友だちと再開したためか、仲良くおしゃべりしていて、暑かったのでマスクもあまりしていませんでした。学校が始まると、先生方は大変になってくるなと思いました。

それから、今日ここに来るときに、小学生の子ども3人ほどが田んぼでお手伝いしているのを

見かけました。学校がお休みなので田植えのお手伝いができ、家族の一員として、こういうことができたことは、いい経験になっただろうなと思いました。

最近、どこのスーパーに行っても強力粉や薄力粉、バターなどが売り切れています。これは、お家でお母さんにクッキー作りをさせてもらっているのかなと想像しています。もしそうなら、嬉しいですことです。いつも忙しいお母さんも子どもも、こういう機会と一緒に手作りする時間が持てたらいいな、そういう家庭がたくさんあればいいなと思いました。

(佐伯委員)

本日、市長より辞令をいただきました。引き続き、教育委員として頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私自身の子どもも久しぶりに学校に行き、友だちと触れ合い、すごく楽しかったようです。帰ってきたら疲れて夕方から寝てしまいました。これが本来の子どもの姿かなと思い、嬉しく思いました。こういう姿が見られてよかったなと思います。この会議の前に行われました総合教育会議の中で、市長が、大切な夏休みは取らせてあげたいとおっしゃっていました。とても大事なことだと思います。今、子どもたちにいちばん大切なことは、子どもたちが触れ合う時間ではないかと思います。今週からは給食もスタートします。来週からは登校可能日が週2回に、徐々に登校日が増えていく中で、まずは友だちとの触れ合いをしっかりと持ってほしいなと思います。

(成田委員)

先ほど行われたました総合教育会議の中でも話しましたが、「子どもの皆さん、本を読んでみましょう」「コロナ日記をつけてみましょう」「力のある子は感染症について、自分なりに調べてみましょう」とあり、私自身も子どもになって、ちょっとやってみようかという気分になって、やっています。感染症について調べてみようというのは、なかなか手強くてできないですが、コロナ日記をつけてみようと思い、「東京では感染者何人なった」とか、「イタリアでは、屋上でバイオリニストが医療関係者を激励するために演奏をした。それを医療関係者が拍手をしている。いい光景だな」とか、そんなことをメモするようなコロナ日記を続けています。私自身も家で巣ごもり生活をしていますが、このことが教育委員の仕事にどこかで役立つことがあるかもしれないと思っています。

## 【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第8 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

### 1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第3回定例教育委員会会議は、6月22日(月)午前9時30分から、本庁舎3階庁議室で開催する。

### 2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

先ほど、市長から辞令をいただきました。大嵐の中でのスタートとなりましたが、3年間頑張っただけでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次回の教育委員会会議は、6月22日(月)午前9時30分から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これをもちまして、第2回教育委員会会議を閉会いたします。

————— 閉会 午前11時40分 —————

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2020年5月18日

教育長

委員